

件名：	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小企業への 緊急支援策について
担当課：	経済産業部 ふるさと産業振興課 商工労政担当 (電話：083-934-2719)

## ○概要

新型コロナウイルス感染症に起因する市内経済の状況や商工団体による中小企業への緊急調査の結果を踏まえ、売上等に影響を受けている市内中小企業に対し、緊急経済対策を実施します。

イベント等の自粛などにより、特にサービス産業の割合が高い本市において、宿泊業や飲食業への影響が大きいことから、市民の市内消費意識の醸成を図るとともに、地域経済を支える市内事業者への支援を緊急的に実施します。

また、新型コロナウイルス感染症や労働者の生活と健康に配慮する等の対策として、テレワーク等を導入するための経費について、国の助成金と併せて活用できる新たな制度を創設し、多様な働き方や生産性・事業継続力の向上を促進します。

## ○内容

### <山口市飲食店等緊急応援事業「イートアップ！やまぐち」の実施>

事業目的	<p>新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内飲食店やお土産の製造販売を行う小売店等を対象とし、市ウェブサイトや広報番組をはじめ、地元情報誌などの様々な広報媒体を活用し、山口市飲食店等緊急事業「イートアップ！やまぐち」として期間を限った集中的なPRを行い、市民の飲食店の利用促進（テイクアウトやデリバリーも含む）や域内消費意識を醸成するとともに、市内飲食店等の売上促進を図る。</p> <p>また、山口市中心商店街においても山口市商店街連合会のポータルサイト「山口街中」を活用した飲食店等の情報発信を合わせて実施する。</p>
実施期間	令和2年3月下旬から4月下旬
実施方法	<p>市ウェブサイトや広報番組をはじめ、市内に新聞折り込み・各戸配布等される下記の地域情報誌及びポータルサイトにおいて市内飲食店等のPRを行います。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社サンデー山口 発行部数：64,200部 発行回数：週2回（水曜・土曜）</li> <li>・株式会社地域情報新聞ほっぷ 発行部数：約73,000部（山口版） 発行回数：週1回</li> <li>・株式会社宇部日報社 山口支社（サンデー西京） 発行部数：78,000部 発行回数：週1回</li> <li>・山口市商店街連合会ポータルサイト「山口街中」</li> </ul>

<b>対象店舗</b>	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店やお土産の製造販売等を行う市内店舗
<b>掲載店舗募集方法</b>	各地域情報誌を窓口として、市内に店舗を有する飲食店等を募集する。 また、商工会議所・商工会、飲食・小売業等で構成する団体からの推薦をお願いするなど、幅広く募集を行う。
<b>本市のPR</b>	4月5日（日）から市広報番組において広く市民への周知を図る。 また、市ウェブサイトにおいて、期間限定で市民向けに市内飲食店等での消費意識の醸成とSNSを活用した市内消費喚起を積極的に図っていく。

### <山口市テレワーク導入促進整備助成金の新設>

<b>事業目的</b>	<p>新型コロナウイルス感染症や労働者の生活と健康に配慮する等の対策として、テレワーク等を導入するため、国の「時間外労働等改善助成金」に採択された市内中小企業を対象に、助成対象のテレワーク導入に係る通信機器（パソコン、タブレット等）の購入費に対して一部助成を行うことで、特に導入割合が大都市圏に比べて低い地方都市の中小企業におけるテレワークの導入を国の制度と包括的に支援し、市内企業の多様な働き方や生産性の向上を図る。</p> <p>なお、本助成の対象となる国の助成事業の実施期間は、令和2年2月17日から令和2年5月31日まで。（本市及び国の助成制度については、別紙のとおり）</p>
<b>募集開始</b>	令和2年4月1日（国の助成金の募集開始時期に合わせて実施）
<b>助成対象者</b>	山口市内に主たる事務所を有する中小企業者 厚生労働省の「時間外労働等改善助成金」の交付決定を受けた事業者
<b>助成対象経費</b>	国の助成対象となるテレワーク用の通信機器の内、助成対象とならないパソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用
<b>助成金額（補助率）</b>	1企業あたりの上限額：100万円、補助率：2/3
<b>申請について</b>	市ウェブサイトにおいて、本日から申請書類等を掲載し、4月1日から申請を受付。なお、申請期限は、令和2年7月31日（金）まで。